

公立学校共済組合茨城支部からのお知らせ
新たに採用された方や被扶養者認定申告書を提出される皆様へ
資格取得届等を提出の際、個人番号報告書の提出も必ずお願いします。

- 当支部では、組合員・被扶養者ともに資格取得届等が当支部に到着してから 5 日以内に、データ登録をしています。（人事異動期を除く。）

当支部でデータ登録を行ったあと、加入者情報の登録が完了し、マイナンバーカードが保険証として利用できるようになるまでの期間の目安は次のとおりです。

ただし、個人番号報告書の提出がない場合や、必要書類がそろっていない場合は、書類がそろってからのデータ登録となり、下記期間の限りではありません。

- ① J-LIS 照会（※）を行い登録情報と完全一致した場合
資格取得届等が到着してから 約 8 ～12 営業日
- ② J-LIS 照会を行い登録情報と部分一致した場合
または、照会を行い登録情報の該当がなかった場合
資格取得届等が到着してから 約 12～16 営業日

※ J-LIS 照会とは、住民基本台帳への情報照会のことであり、当共済組合は 5 情報（氏名、カナ、生年月日、性別、住所）をもとに登録情報の照会を行っております。

- マイナンバーカードを皆様の保険証として速やかに利用して頂けるよう、**当支部への個人番号報告書の提出をお願いします。**
- 加入者情報の登録が完了し、マイナンバーカードが保険証として利用できるようになっているかどうかは、裏面の方法で確認いただけます。

マイナポータルにログインし、保険証情報が登録されていることが確認できれば、加入者情報の登録は完了しており、マイナンバーカードを保険証として利用いただけます。医療機関等の受診の前にご活用ください。

健康保険証

スマートフォンでの健康保険証の確認方法

※PCも同様です

※初めてマイナポータルをご利用の方は「マイナポータル」アプリをインストールしてください



○ それ以外にも、ご自身の加入者情報の登録が完了し、マイナンバーカードが保険証として利用できるようになっているかどうかは、以下の方法で確認いただけます。

- 資格取得届等提出後、被保険者番号等が記載された「資格情報のお知らせ」が、当支部から届きます。
- 資格取得届等を提出してから、「資格情報のお知らせ」が届いた方は加入者情報の登録が完了しており、マイナンバーカードを保険証としてご利用いただけます。

資格情報のお知らせ

令和〇年〇月〇日発行
(保険者名)
(保険者番号)

記号 000 番号 00000000 (枝番) 00
氏名 佐藤 太郎
負担割合 3割

受診の際にはマイナ保険証があわせて必要です